

令和8年1月1日

吸収合併にかかる事後開示書面

(会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に基づく開示事項)

東京都新宿区四谷四丁目 28 番 8 号 PALT ビル
株式会社 BuySell Technologies
代表取締役 岩田 匡平

当社は、令和8年1月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、レクストホールディングス株式会社（以下「消滅会社」という。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」という。）を行いました。本合併に関する会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に基づく事後開示事項は次のとおりです。

記

1. 吸収合併が効力を生じた日（会社法施行規則第200条第1号）

令和8年1月1日

2. 吸収合併消滅会社における会社法第784条の2、第785条、第787条及び第789条の規定による手続の経過（会社法施行規則第200条第2号）

(1) 会社法第784条の2の規定による請求に係る手続の経過

当社は消滅会社の発行済株式の全てを所有していることから、該当事項はございません。

(2) 会社法第785条の規定による手続の経過

当社は消滅会社の発行済株式の全てを所有していることから、該当事項はございません。

(3) 会社法第787条の規定による手続の経過

該当事項はございません。

(4) 会社法第789条の規定による手続の経過

消滅会社の債権者より、異議申述期限までに会社法第789条第1項に基づく異議はありませんでした。なお、消滅会社は、会社法第789条第2項及び第3項に基づき、令和7年11月19日付けの官報及び日刊工業新聞により公告をしております。

3. 吸収合併存続会社における会社法第796条の2、第797条及び第799条の規定による手続の経過（会社法施行規則第200条第3号）

(1) 会社法第796条の2の規定による請求に係る手続の経過

本合併は、会社法第796条第2項に定める簡易合併によるため、該当事項はございません。

(2) 会社法第797条の規定による手続の経過

本合併は、会社法第796条第2項に定める簡易合併によるため、該当事項はございません。

(3) 会社法第799条の規定による手続の経過

当社の債権者より、異議申述期限までに、会社法第799条第1項に基づく異議はありませんでした。なお、当社は、会社法第799条第2項及び第3項に基づき、令和7年11月19日付けの官報及び電子公告により公告をしております。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第200条第4号）

当社は令和8年1月1日付けで、消滅会社における資産、負債、契約上の地位及びこれらに附随する権利義務の一切を消滅会社より承継いたしました。

5. 会社法第782条第1項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面に記載された事項（会社法施行規則第200条第5号）

別紙のとおりです。

6. 会社法第921条の変更の登記をした日（会社法施行規則第200条第6号）

令和8年1月1日以降、会社法第921条に定める吸収合併による変更登記を速やかに申請する予定です。

7. 上記のほか、吸収合併に関する重要な事項（会社法施行規則第200条第7号）

該当事項はありません。

以上

別紙

- ・[消滅会社] 事前開示書面

令和7年11月19日

吸収合併にかかる事前開示書面

(会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づく開示事項)

大阪府中央区安土町三丁目5番13号
レクストホールディングス株式会社
代表取締役 小栗 拓也

当社は、令和8年1月1日を効力発生日として、株式会社BuySell Technologies（以下「BST」という。）を吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社として吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行い、BSTが当社の権利義務（資産及び負債を含みます。）の一切を承継することにいたしました。本合併に関する会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づく事前開示事項は次のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容（会社法第782条第1項第1号）

別紙1のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第182条第1項第1号）

BSTは、当社の発行済株式の全てを所有していることから、本合併に際しては、BSTの株式その他の金銭等の割当交付は行いません。

3. 合併対価について参考となるべき事項（会社法施行規則第182条第1項第2号）

該当事項はございません。

4. 吸収合併に係る新株予約権の定めに関する事項（会社法施行規則第182条第1項第3号及び第5項）

該当事項はございません。

5. 計算書類等に関する事項（会社法施行規則第182条第1項第4号）

- (1) 吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容
別紙2のとおりです。
- (2) 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類
等があるときは、当該臨時計算書類等の内容
該当事項はございません。
- (3) 吸収合併存続会社において最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債
務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、そ
の内容
金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム
（EDINET）により閲覧可能な有価証券報告書に記載の「重要な後発事象」に記載
の事項と以下のとおりです。

[海外募集による新株式発行及び株式の海外売出し並びに親会社以外の支配株主の
異動に関するお知らせ](#)

[募集新株予約権（有償ストック・オプション）の発行に関するお知らせ](#)

[完全子会社間の吸収合併並びに当社及び完全子会社間の吸収合併に関するお知ら
せ](#)

- (4) 吸収合併消滅会社において最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債
務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、そ
の内容

① 吸収合併（第1合併）

当社は、令和7年10月14日付で、令和8年1月1日を効力発生日とし、
当社を吸収合併存続会社、株式会社レクストシェアードサービス、株式会社
IZA、株式会社レクストカスタマーサービス、株式会社レクストロジスティ
クス及び株式会社レクストラボを吸収合併消滅会社とする吸収合併契約を締
結しております（以下「第1合併」という。）。本合併は、第1合併の効力
発生を条件として、その効力を生じるものとします。

6. 吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第182条第1項
第5号）

効力発生日後の BST の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれております。また、現在のところ、効力発生日以後における BST の債務の履行に重大な支障を及ぼすような大幅な減収及び損失等は発生しておりません。

また、効力発生日以後の BST の財務及び損益の状況については、BST の負担すべき債務の履行に重大な支障を及ぼすような事態は、今のところ予測されておりません。

さらに、本合併により BST が承継する当社の資産及び負債についても、効力発生日以後における BST の債務の履行に重大な支障を及ぼすものではありません。

したがって、本合併により、効力発生日において BST が当社の債務の全てを承継した場合でも、効力発生日以後における BST の債務につき、履行の見込みがあるものと考えます。

以上

別紙 1 吸収合併契約書



吸収合併契約書

株式会社BuySell Technologies（以下「甲」という。）及びレクストホールディングス株式会社（以下「乙」という。）は、次のとおり吸収合併契約書（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（吸収合併）

1. 甲及び乙は、本契約に定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本件吸収合併」という。）を行う。
2. 本件吸収合併は、乙を吸収合併存続会社とし、株式会社レクストシェアードサービス、株式会社IZA、株式会社レクストカスタマーサービス、株式会社レクストロジスティクス及び株式会社レクストラボを吸収合併消滅会社として、乙、株式会社レクストシェアードサービス、株式会社IZA、株式会社レクストカスタマーサービス、株式会社レクストロジスティクス及び株式会社レクストラボの間で締結する令和7年10月14日付け吸収合併契約に基づく吸収合併の効力発生を条件として、その効力を生じるものとする。

第2条（当事者の商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、それぞれ次のとおりである。

（1）吸収合併存続会社（甲）：

商 号：株式会社BuySell Technologies

住 所：東京都新宿区四谷四丁目28番8号PALTビル

（2）吸収合併消滅会社（乙）：

商 号：レクストホールディングス株式会社

住 所：大阪府中央区安土町三丁目5番13号

第3条（合併対価）

甲は、本件吸収合併に際して、乙の株主に対して金銭その他の対価を交付しない。

第4条（甲の資本金及び準備金）

本件吸収合併により、甲の資本金及び準備金の額は増加しない。

第5条（本件吸収合併の効力発生日）

本件吸収合併が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、令和8年1月1日とする。ただし、本件吸収合併の手の進行上の必要性その他の事由により必要があるときは、甲及び乙の合意により効力発生日を変更することができる。

第6条（権利義務の承継）

甲は、効力発生日において、乙の資産、負債その他一切の権利義務（乙とその従業員との雇用関係及びこれに付随する権利義務を含む。）を承継する。

第7条（合併承認総会）

1. 甲は、会社法第796条第2項柱書本文の規定により、同法第795条第1項に定める株主総会の承認を得ないで本件吸収合併を行う。
2. 乙は、会社法第784条第1項本文の規定により、同法第783条第1項に定める株主総会の承認を得ないで本件吸収合併を行う。

第8条（本契約の変更等）

本契約締結日から効力発生日までの間において、天災地変その他の理由により、甲又は乙の財政状態又は経営状態に重大な変動が生じた場合その他本件吸収合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合には、甲及び乙は合意により、本契約に定める本件吸収合併の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第9条（本契約の効力）

効力発生日までに、関連法令に基づいて要求される監督官庁等の承認を得られない場合には、本契約はその効力を失う。

第10条（規定外事項）

本契約に定めるもののほか、本件吸収合併に関して必要な事項については、甲及び乙が協議した上でこれを決定するものとする。

本契約成立の証として、本書1通を作成し、甲乙記名押印の上、原本を甲が、その写し1通を乙が保有する。

令和7年10月14日

甲：東京都新宿区四谷四丁目28番8号PALTビル
株式会社BuySell Technologies
代表取締役 岩田 匡平



乙：大阪府中央区安土町三丁目5番13号
レクストホールディングス株式会社
代表取締役 小栗 拓也



別紙 2 吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

第24期 計算書類

自 2024年 1 月 1 日
至 2024年 12月 31日

株式会社BuySell Technologies

貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	15,418,234	流 動 負 債	9,769,441
現 金 及 び 預 金	8,747,912	買 掛 金	29,866
売 掛 金	404,924	短 期 借 入 金	1,000,000
商 品	2,380,171	一 年 内 償 還 予 定 の 社 債	40,000
前 払 費 用	339,624	一 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	5,345,732
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	3,420,000	関 係 会 社 短 期 借 入 金	350,000
そ の 他	127,589	未 払 金	955,147
貸 倒 引 当 金	△1,987	未 払 費 用	703,124
固 定 資 産	23,482,781	預 り 金	94,942
有 形 固 定 資 産	728,963	未 払 法 人 税 等	520,958
建 物	596,273	未 払 消 費 税 等	418,428
機 械 及 び 装 置	3,469	契 約 負 債	73,103
工 具 、 器 具 及 び 備 品	126,144	賞 与 引 当 金	233,500
建 設 仮 勘 定	405	そ の 他	4,636
そ の 他	2,670	固 定 負 債	19,750,083
無 形 固 定 資 産	1,448,608	長 期 借 入 金	19,669,454
ソ フ ト ウ ェ ア	1,043,357	資 産 除 去 債 務	80,628
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	398,088	負 債 合 計	29,519,524
商 標 権	3,669	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	3,492	株 主 資 本	9,046,029
投 資 そ の 他 の 資 産	21,305,209	資 本 金	902,889
投 資 有 価 証 券	15,180	資 本 剰 余 金	3,184,630
関 係 会 社 株 式	20,586,615	資 本 準 備 金	862,889
敷 金 差 入 保 証 金	483,677	そ の 他 資 本 剰 余 金	2,321,741
長 期 前 払 費 用	31,162	利 益 剰 余 金	4,979,046
繰 延 税 金 資 産	188,477	利 益 準 備 金	10,000
そ の 他	97	そ の 他 利 益 剰 余 金	4,969,046
		繰 越 利 益 剰 余 金	4,969,046
		自 己 株 式	△20,536
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	4,050
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,050
		新 株 予 約 権	331,411
資 産 合 計	38,901,016	純 資 産 合 計	9,381,491
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	38,901,016

損益計算書

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		33,176,000
売上原価		11,922,908
売上総利益		21,253,091
販売費及び一般管理費		19,269,066
営業利益		1,984,024
営業外収益		
受取利息及び配当金	156,176	
助成金収入	9,862	
その他の	18,691	184,731
営業外費用		
支払利息	149,617	
社債利息	84	
支払手数料	385,768	
その他の	3,043	538,513
経常利益		1,630,242
特別利益		
新株予約権戻入益	23,597	23,597
税引前当期純利益		1,653,840
法人税、住民税及び事業税	570,153	
法人税等調整額	△84,453	485,699
当期純利益		1,168,140

株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から)
(2024年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計
当期首残高	867,373	827,373	1,694,180	2,521,553	10,000	4,158,043	4,168,043
当期変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)	15,671	15,671	－	15,671	－	－	－
新株の発行 (譲渡制限付株式報酬)	19,845	19,845	－	19,845	－	－	－
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△357,137	△357,137
当期純利益	－	－	－	－	－	1,168,140	1,168,140
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－
株式交換による変動	－	－	627,561	627,561	－	－	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	35,516	35,516	627,561	663,077	－	811,003	811,003
当期末残高	902,889	862,889	2,321,741	3,184,630	10,000	4,969,046	4,979,046

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,005,528	6,551,440	150	150	189,081	6,740,672
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)	－	31,342	－	－	－	31,342
新株の発行 (譲渡制限付株式報酬)	－	39,690	－	－	－	39,690
剰余金の配当	－	△357,137	－	－	－	△357,137
当期純利益	－	1,168,140	－	－	－	1,168,140
自己株式の取得	△157	△157	－	－	－	△157
株式交換による変動	985,149	1,612,710	－	－	－	1,612,710
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	3,900	3,900	142,330	146,230
当期変動額合計	984,991	2,494,588	3,900	3,900	142,330	2,640,818
当期末残高	△20,536	9,046,029	4,050	4,050	331,411	9,381,491

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

商 品……………個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法（2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3～15年

工具、器具及び備品 2～20年

機械及び装置 5～8年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

商標権 10年

3. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金……………賞与引当金は、経営会議等で決定された賞与の支給予定総額のうち、当期の負担に属する額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（リユース事業）

店舗及びインターネット等で一般顧客・法人へのリユース品の商品等の販売を行っております。これらは、顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引き渡し時点において収益を認識しております。なお、インターネット販売については、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの時間が通常の間であることから、商品を出荷した時点で収益を認識しております。

5. ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ取引

ヘッジ対象……………借入金利息

③ヘッジ方針

借入金の金利の変動リスクを回避する目的で、金利スワップを行っております。

④ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の評価に代えております。

表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において区分掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

会計上の見積りに関する注記

(会計上の見積りに関する注記)

関係会社株式の評価

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 20,586,615千円

(総資産に占める割合) (52.9%)

上記のうち、株式会社むすびに関する関係会社株式は4,580,313千円(総資産に占める割合11.7%)、レクストホールディングス株式会社に関する関係会社株式は9,879,748千円(総資産に占める割合25.3%)であります。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない子会社株式の評価においては、当該子会社株式の実質価額と帳簿価額を比較し、実質価額が著しく下落した場合には減額処理を行う必要があります。ただし、実質価額が著しく下落している場合でも、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、相当の減額をしないことも認められます。

子会社株式の実質価額は当該子会社の企業結合時に見込んだ超過収益力を反映しております。当社は当該超過収益力が、当事業年度末において減少していないことから、実質価額は著しく下落していないと判断しております。

超過収益力は取締役会で承認された事業計画に基づき評価しておりますが、事業計画策定上の仮定について、将来の経営環境の変動等により見直しが必要になり、企業結合時に見込んだ超過収益力が減少し、実質価額が著しく下落した場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 521,667千円

なお、有形固定資産に対する減価償却累計額は、当該各資産の金額から直接控除されております。

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権 93,914千円

短期金銭債務 3,394千円

3. 担保に供している資産及び担保資産に対応する債務

(1)担保に供している資産

関連会社株式 9,879,748千円

計 9,879,748千円

上記の他、子会社所有の関係会社株式111,620千円を担保に供しております。

(2)担保資産に対する債務

1年内返済予定の長期借入金 833,666千円

長期借入金 9,166,333千円

計 10,000,000千円

保証債務

金融機関からの借入金に対する保証債務

株式会社タイムレス 20,393千円

株式会社フォーナイン 686千円

損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

売上高 367,290千円

売上原価・販売費及び一般管理費 776,910千円

営業取引以外の取引 151,986千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 6,158株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	41,106	千円
賞与引当金	71,497	//
株式報酬費用	41,015	//
資産除去債務	44,153	//
投資有価証券評価損	11,901	//
商品評価損	9,751	//
未払事業所税	6,447	//
その他	42,207	//
繰延税金資産小計	268,081	//
評価性引当額	△61,128	//
繰延税金資産合計	206,952	//
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△18,475	//
繰延税金負債合計	△18,475	//
繰延税金資産の純額	188,477	//

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	(株)タイムレス	所有 直接100%	資金の貸付 役員の兼任 債務保証	資金の貸付 受取利息 (注) 2	500,000 626	関係会社 短期貸付金 未収利息	300,000 80
				債務保証 (注) 3	20,393	—	—
子会社	(株)日創	所有 直接100%	資金の貸付	資金の貸付 受取利息 (注) 2	950,000 5,093	関係会社 短期貸付金 未収利息	950,000 893
子会社	(株)むすび	所有 直接100%	債務被保証 役員の兼任	当社銀行借入 に対する債務 被保証 (注) 4	4,108,000	—	—
子会社	レクストホールディングス(株)	所有 直接100%	債務被保証 役員の兼任	当社銀行借入 に対する債務 被保証 (注) 4	10,000,000	—	—
子会社	(株)日晃堂	所有 間接100%	債務被保証	当社銀行借入 に対する債務 被保証 (注) 4	10,000,000	—	—
子会社	(株)REGATE	所有 間接100%	資金の貸付 債務被保証	資金の貸付 (注) 2	1,800,000	関係会社 短期貸付金 未収利息	1,800,000 1,834

				当社銀行借入 に対する債務 被保証 (注) 4	10,000,000	—	—
--	--	--	--	----------------------------------	------------	---	---

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しており、返済期間は事業計画に基づき貸付毎に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

3. 債務保証は、金融機関からの借入に対して保証を行ったものであります。なお、保証料は受領しておりません。また、取引金額は、債務保証の期末残高を記載しております。

4. 債務被保証は、金融機関からの借入に対して債務保証を受けたものであります。なお、保証料は受領しておりません。また、取引金額は、債務被保証の期末残高を記載しております。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	徳重浩介	被所有 直接0.0%	当社代表取締役社長兼 CEO	金銭報酬債権 の現物出資 (注)	14,700	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産 309円54銭

1 株当たり当期純利益 40円68銭

(注)当社は、2024年11月14日開催の取締役会の決議に基づき、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い1株当たり純資産、1株当たりの当期純利益は、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

重要な後発事象に関する注記

重要な後発事象に関する注記については、「連結注記表 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

その他の注記

該当事項はありません。

第24期 計算書類に係る附属明細書

自 2024年 1 月 1 日
至 2024年 12月 31日

株式会社BuySell Technologies

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末帳簿 価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形 固定資産	建物	550,149	124,882	-	78,758	596,273	268,282	864,555
	機械及び装置	2,055	3,209	-	1,794	3,469	2,659	6,129
	工具、器具及び備品	145,576	46,468	-	65,900	126,144	248,854	374,999
	建設仮勘定	1,892	405	1,892	-	405	-	405
	その他	2,670	-	-	-	2,670	1,871	4,541
	計	702,343	174,965	1,892	146,453	728,963	521,667	1,250,630
無形 固定資産	ソフトウェア	814,441	526,981	-	298,065	1,043,357	723,272	1,766,629
	ソフトウェア仮勘定	239,473	158,614	-	-	398,088	-	398,088
	商標権	4,520	-	-	851	3,669	6,994	10,663
	その他	3,492	-	-	-	3,492	-	3,492
	計	1,061,929	685,596	-	298,916	1,448,608	730,266	2,178,874

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	新規店舗開設、本社・倉庫の拡張に伴う内装工事等	124,882 千円
工具、器具及び備品	新規店舗開設、本社・倉庫の拡張に伴う什器類	46,468 千円
ソフトウェア	基幹システム（リユースプラットフォーム等開発）	526,981 千円
ソフトウェア仮勘定	基幹システム（リユースプラットフォーム等開発）	158,614 千円

2. 引当金の明細

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	532	1,987	503	28	1,987
賞与引当金	178,610	233,500	178,610	-	233,500

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、回収等による引当金の戻入であります。

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

科 目	金 額	摘 要
広告宣伝費	5,864,747	
採用教育費	255,865	
役員報酬	177,825	
給料手当	4,730,321	
賞与引当金繰入額	233,500	
雑給	477,725	
法定福利費	892,612	
減価償却費	402,441	
貸倒引当金繰入額	1,958	
旅費交通費	490,318	
荷造運賃	339,092	
通信費	266,499	
消耗品費	135,621	
車両費	297,103	
地代家賃	1,159,975	
租税公課	173,326	
支払リース料	196,298	
コンサルティング費用	143,151	
業務委託費	438,685	
販売手数料	782,247	
システム関連費用	589,230	
その他	1,220,517	
合 計	19,269,066	

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当社グループは「人を超え、時を超え、たいせつなものをつなぐ架け橋となる。」をミッションとし、買取・販売の循環を実現する総合リユースサービスを提供しております。当社グループの事業は出張訪問買取事業と店舗買取事業を主としており、これらのチャネルで一般のお客様から買取した商品をグループ会社が運営するオークションや業者間取引によるtoB販路及び自社運営等のtoC販路において販売しております。

また、当社グループは非連続な成長を実現するため、明確なM&Aターゲット領域の設定とデータドリブン経営を軸としたPMIによるシナジーを重視したM&A戦略を推進しております。2020年の株式会社タイムレスの子会社化を始め、これまで5社のM&Aを実施しており、2024年10月に完全子会社化したレクストホールディングス株式会社及びその子会社を含め、^{*1}当社グループは合計13社で構成されております。

当社グループの出張訪問買取事業は、当社が運営する出張訪問買取サービス「バイセル」とレクストホールディングス株式会社の中核子会社である株式会社REGATEの「買取 福ちゃん (FUKU CHAN)」の2社により構成されており、国内出張訪問買取事業において国内最大級のポジショニングを確立しております。

当社グループの店舗買取事業は、全国主要都市に店舗を展開する「バイセル」、全国百貨店内に店舗を展開する「総合買取サロン タイムレス」、フランチャイズを中心に200店舗超を展開する「Reuse Shop WAKABA」、高級ブランド品に強みを持つ買取・販売店舗「THIERRY (ティエリー)」、全国のショッピングセンター等を中心に買取店舗を展開する「買取むすび」、出張訪問買の知名度を活かした店舗展開を行う「FUKU CHAN」、高度な専門性を有し、骨董品に特化した「日晃堂」により構成されており、2024年12月末時点でのグループ店舗数は418店となっております(内、WAKABAのフランチャイズ店舗数は238店)。

このような環境の中、当社グループにおける当連結会計年度の状況は以下のとおりとなりました。

出張訪問買取事業の業績は、当期から戦略的に強化を行っている再訪(リピート)比率の向上

が順調に推移したことやインサイドセールス部門によるアポイントメント獲得の向上施策等が奏功した結果、出張訪問数は270,944件（前期比3.8%増）となりました。また、継続的なイネーブルメントによる査定員のスキル向上や単価が高い傾向にある再訪数の増加により、管理会計上の訪問粗利単価は過去最高額を記録する等、事業の質的向上が進みました。これらの結果、仕入高も前期比23.0%増となり、当事業で重要KPIとしている「※² 出張訪問あたり変動利益」は47,343円（前期比7.1%増）となりました。

グループ店舗買取事業の業績は、M&Aにより当連結会計年度から株式会社日創、第2四半期連結会計期間から株式会社むすびの新規連結が開始されたこと、既存グループ店舗において新規出店が順調に進んだことやグループ連携によるリピート獲得の強化施策が奏功し、単価が向上したことなどから、重要KPIである仕入高が25,101百万円（前期比75.5%）と大幅に増加しました。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高59,973,669千円（前期比40.9%増）、営業利益4,733,796千円（同69.3%増）、経常利益は4,198,134千円（同52.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,411,292千円（同65.9%増）となりました。

※1 レクストホールディングス株式会社の連結開始は貸借対照表が2024年12月期第4四半期から、損益計算書が2025年12月期からとなります。

※2 出張訪問あたり変動利益＝「1訪問あたりの売上総利益－1訪問の獲得に投下した広告宣伝費」

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の合計は1,084,824千円であり、主に事業規模拡大に伴う倉庫増床、営業拠点増設に伴う内装工事及び業務システムの開発等であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より短期借入金1,500,000千円及び長期借入金21,271,980千円の借入を行いました。

(4) 対処すべき課題

2023年の^{*}顕在リユース市場は前年比7.8%増の3兆1,227億円と堅調な成長を続けており、2030年の市場規模は4兆円に達すると予測されるなど、今後も堅調な成長が見込まれております。また、当社グループの出張訪問買取事業がターゲットとしている^{*}潜在リユース市場の「かくれ資産」の推定価値は66兆円を超える等、引き続き高い成長可能性を持っております。

※リユース経済新聞社「リユース市場データブック2024」、株式会社メルカリ・ニッセイ基礎研究所による2023年度調査

このような状況の中、当社グループは長期的に目指す姿として下記の3点を掲げております。

- ①本質的な顧客付加価値・顧客体験を向上することによる競争優位性の強化
- ②LTV最大化を実現可能な事業モデルへの進化による成長性・収益性と持続可能性の両立
- ③リユース市場の業界再編を含めたロールアップの実現（リユース市場のリーディングカンパニー）

これらの長期的な方針に基づき、この度当社グループは新たに2027年12月期を最終年度とする3か年の中期経営計画を策定いたしました。3年後の2027年12月期までに以下の目標を達成し、更なる企業価値向上を図ってまいります。

- ・「バイセル」×「福ちゃん」での出張訪問買取事業の一強ポジションの確立
- ・グループ店舗数600店舗以上への拡張による店舗買取事業領域での業界上位ポジションの確立
- ・海外販路を中心としたグローバル展開による、新たな収益基盤の創出
- ・「人（組織・人材強化）」×「テクノロジー（Cosmos本格稼働）」での生産性向上による利益率改善の実現
- ・連続的なM&Aの実行によるリユース市場のロールアップ推進とインオーガニック成長の実現

なお、中期経営計画最終年度の主な業績目標は下記の通りです。

【2027年12月期計画】

連結売上高 140,000百万円

連結営業利益 11,000百万円

^{*}のれん等償却前営業利益 12,300百万円

^{*}のれん等償却前営業利益＝連結営業利益＋のれん償却額＋顧客関連資産償却額

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	2021年12月期 第21期	2022年12月期 第22期	2023年12月期 第23期	2024年12月期 第24期 (当連結会計年度)
売 上 高	24,789,126千円	33,724,535千円	42,574,902千円	59,973,669千円
経 常 利 益	2,295,436千円	3,672,955千円	2,754,428千円	4,198,134千円
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	1,314,201千円	2,268,836千円	1,453,346千円	2,411,292千円
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	46.63 円	79.14 円	50.05 円	83.97 円
総 資 産	10,285,565千円	17,644,960千円	21,320,955千円	46,376,831千円
純 資 産	4,592,848千円	8,238,941千円	8,610,641千円	12,494,611千円

(注) 当社は、2024年11月14日開催の取締役会の決議に基づき、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い1株当たり当期純利益は、当該株式分割が2021年12月期第21期の期首より行われたと仮定して算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	2021年12月期 第21期	2022年12月期 第22期	2023年12月期 第23期	2024年12月期 第24期 (当事業年度)
売 上 高	18,946,731千円	24,852,953千円	27,682,286千円	33,176,000千円
経 常 利 益	1,749,308千円	2,385,231千円	722,528千円	1,630,242千円
当 期 純 利 益	1,089,543千円	1,594,366千円	476,505千円	1,168,140千円
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	38.66 円	55.61 円	16.41 円	40.68 円
総 資 産	9,335,843千円	14,736,179千円	16,320,339千円	38,901,016千円
純 資 産	4,374,190千円	7,345,813千円	6,740,672千円	9,381,491千円

(注) 当社は、2024年11月14日開催の取締役会の決議に基づき、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い1株当たり当期純利益は、当該株式分割が2021年12月期第21期の期首より行われたと仮定して算定しております。

(6)重要な親会社及び子会社の状況（2024年12月31日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社タイムレス	5,000千円	100.0%	ブランド品、時計等の買取・販売
株式会社フォーナイン	40,000千円	100.0%	フランチャイズ事業、リユース事業
株式会社日創	40,000千円	100.0%	高級ブランド品、貴金属リサイクルショップの運営
株式会社むすび	10,000千円	100.0%	ブランド品・貴金属等のリユース事業(「買取むすび」の運営)
レクストホールディングス株式会社	70,000千円	100.0%	グループ会社全体の経営管理並びにこれに付帯する業務
株式会社日晷堂	1,000千円	100.0%	骨董品、美術品等の買取・販売
株式会社REGATE	30,000千円	100.0%	リユース品の買取・販売事業

(注) 1. 当社は、株式会社むすびの全株式を2024年3月15日付で取得し同社を完全子会社化、またレクストホールディングス株式会社については、2024年10月1日に同社株式の88.5%を取得、2024年10月8日に同社株式の11.5%を株式交換により取得したことにより、当社の完全子会社となりました。

2. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	特定完全子会社の住所	当社における 特定完全子会社の株式の 帳簿価額の合計額	当社の総資産額
レクストホールディングス株式会社	大阪府大阪市中央区安土町 三丁目5番13号	9,879,748千円	38,901,016千円

(7) 主要な事業内容（2024年12月31日現在）

事 業	事 業 内 容
着物・ブランド品等リユース事業	出張訪問買取・店舗買取サービスを中心とした、着物・ブランド品等の買取、販売

(8) 主要な営業所及び工場（2024年12月31日現在）

会 社 名	名 称	所 在 地
当社	本社	東京都新宿区
	倉庫	千葉県船橋市 千葉県習志野市
株式会社タイムレス	本社	東京都港区
	倉庫	東京都江東区
株式会社フォーナイン	本社	東京都千代田区
株式会社日創	本社	大阪府大阪市
株式会社むすび	本社	神奈川県横浜市
レクストホールディングス株式会社	本社	大阪府大阪市
株式会社日晃堂	本社	神奈川県横浜市
株式会社REGATE	倉庫	神奈川県座間市

(9) 使用人の状況（2024年12月31日現在）

① 企業集団の従業員数

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
2,336名 (330名)	923名増 (84名増)

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）に1日8時間換算期中平均人数を外数で記載しております。
2. 使用人数が923名増加しております。主な理由は、株式会社むすび、レクストホールディングス株式会社を完全子会社化したことによる使用人数の増加763名と、事業規模の拡大に伴い新卒採用及び中途採用が増加したことによるものであります。
3. 当社グループは、リユース業の単一セグメントであるため、使用人数を事業区分に分けて記載しておりません。

② 当社の従業員数

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減
1,197名 (206名)	70名増 (2名増)

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）に1日8時間換算期中平均人数を外数で記載しております。
2. 使用人数が70名増加しております。主な理由は、事業規模の拡大に伴い新卒採用及び中途採用が増加したことによるものであります。

(10) 主要な借入先（2024年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	11,088,000千円
株式会社静岡銀行	3,006,572千円
株式会社千葉銀行	2,561,645千円

- (注) 株式会社みずほ銀行からの借入額には、株式会社みずほ銀行保証付き適格機関投資家限定第3回無担保社債40,000千円が含まれております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 48,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 14,624,620株（自己株式6,158株を含む）
- (3) 株 主 数 1,673名
- (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
吉村英毅・ミダスA投資事業有限責任組合	6,012,300株	41.12%
ミダス第2号投資事業有限責任組合	2,342,765株	16.02%
岩田 匡平	1,013,000株	6.92%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	555,500株	3.79%
大石 崇徳	492,200株	3.36%
MSIP CLIENT SECURITIES	346,041株	2.36%
吉村 英毅	284,235株	1.94%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	279,000株	1.90%
KIA FUND F149	259,700株	1.77%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT	259,600株	1.77%

(注) 1.持株比率は、自己株式6,158株を控除して計算しております。

2.2024年11月14日開催の取締役会決議により、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行うため、発行可能株式総数は96,000,000株、発行済株式総数は29,249,240株になります。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、2024年3月22日開催の取締役会決議に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く）に対して、譲渡制限付株式報酬として交付しております。

区 分	株 式 数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	9,000株	3名
社外取締役（監査等委員である取締役を除き、社外役員に限る。）	1,500株	1名

- (6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はございません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他の新株予約権等の状況

当社は、2024年4月15日開催の取締役会において、中期経営計画における業績目標を達成するとともに、一企業としての価値向上のみならずひいてはステークホルダーへの利益還元をめざすべく、当社の従業員及び子会社従業員に対し、以下のとおり業績目標を達成した場合にのみ権利行使が可能となる新株予約権を有償にて発行することを決議いたしました。

なお、本件は新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施しております。

また、本新株予約権は付与対象者に対する報酬としてではなく、各者の個別の投資判断に基づき引き受けが行われるものであります。

名称	第10回新株予約権
新株予約権の数	2,550個
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 255,000株
交付人数	当社取締役 3名 当社使用人 8名 子会社取締役 1名 子会社使用人 1名
新株予約権の行使時の払込金額	2,658円
新株予約権の行使期間	2027年4月1日～2030年3月31日
新株予約権の主な行使条件	① 新株予約権者は、2025年12月期から2028年12月期までのいずれかの事業年度にかかる、当社の有価証券報告書における連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）に記載された営業利益が、一度でも次に掲げる各金額を超過した場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までの個数を行行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。 （i）65億円を超過した場合：50% （ii）80億円を超過した場合：100% ② 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任若しくは定年退職の場合、又は、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況

(2024年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 会 長	岩 田 匡 平	株式会社タイムレス 取締役 株式会社フォーナイン 取締役 株式会社むすび 取締役 レクストホールディングス株式会社 取締役
代表取締役社長兼CEO	徳 重 浩 介	レクストホールディングス株式会社 取締役
取 締 役	吉 村 英 毅	株式会社ミダスキャピタル 代表取締役 日本電融株式会社 代表取締役
取 締 役 C F O	小 野 晃 嗣	株式会社タイムレス 取締役 株式会社フォーナイン 取締役 株式会社むすび 取締役 株式会社クラス 社外取締役 レクストホールディングス株式会社 取締役
取 締 役 C T O	今 村 雅 幸	ファインディ株式会社 社外取締役
取 締 役	太 田 大 哉	
取 締 役	秋 山 友 紀	グローブアドバイザーズベンチャーズ有限責任事業組合 パートナー サロウィン株式会社 社外取締役
取 締 役	我 堂 佳 世	株式会社我堂 代表取締役
取 締 役	渡 部 恒 郎	株式会社Geolonia 社外取締役 LDT株式会社 社外取締役
取 締 役 (常勤監査等委員)	鈴 木 真 美	株式会社TOブックス 社外監査役 株式会社Acompany 社外監査役
取 締 役 (監査等委員)	原 敏 弘	学校法人日通学園 流通経済大学法学部教授
取 締 役 (監査等委員)	洞 澤 美 佳	株式会社YAMANAKA 社外監査役 原後総合法律事務所 パートナー 独立行政法人国民生活センター紛争解決委員会 特別委員

- (注) 1. 取締役 秋山友紀氏、我堂佳世氏、渡部恒郎氏、鈴木真美氏、原敏弘氏及び洞澤美佳氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役 秋山友紀氏、我堂佳世氏、渡部恒郎氏、鈴木真美氏、原敏弘氏及び洞澤美佳氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役 鈴木真美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務会計及びコーポレート・ガバナンスに関する豊富な知識と経験を有しております。
4. 取締役 洞澤美佳氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に精通しております。
5. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、鈴木真美氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 会社役員に対する報酬等

① 当事業年度に係る役員の報酬等の総額等

(2024年1月1日から2024年12月31日まで)

区分	支給 人数	報酬等の種類別の額			計
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	10名	157,125千円	－円	47,994千円	205,119千円
(うち、社外取締役)	4名	19,200千円	－円	5,549千円	24,749千円)
取締役 (監査等委員)	5名	20,700千円	－円	－円	20,700千円
(うち、社外取締役)	5名	20,700千円	－円	－円	20,700千円)

(注) 1. 非金銭報酬等として、2024年3月22日開催の取締役会決議に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く）に対して、譲渡制限付株式報酬を付与しました。当該譲渡制限付株式報酬の内容は、前記2. (5)「当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。

2. 上記の取締役及び監査等委員の支給人数には、当事業年度中に退任した取締役1名及び監査等委員2名を含んでおります。

3. 原敏弘氏は2024年3月22日開催の当社第23回定時株主総会において、社外取締役を退任し、監査等委員である取締役に就任したため、上記人数及び基本報酬については社外取締役期間は社外取締役に、監査等委員である期間は監査等委員に含めて記載しております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の限度額は、2022年3月23日開催の定時株主総会にて、監査等委員でない取締役については年額300百万円以内（うち社外取締役分は50百万円以内）、監査等委員である取締役については年額50百万円以内と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。

また、同定時株主総会にて、上記金銭報酬とは別枠で、監査等委員でない取締役に対して支給する譲渡制限付株式の割当てのための金銭報酬債権の総額を年額150百万円以内（うち社外取締役は25百万円以内）、譲渡制限付株式の総数として年30,000株以内（うち社外取締役分は年5,000株以内）と決議いただいております。当該株主総会終了時点の監査等委員でない取締役の員数は8名（うち社外取締役は3名）で、監査等委員である取締役の員数は3名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

イ. 当該方針の決定の方法

当社は、取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の個人別の報酬等の決定方針を決議しております。当該決議に際しては、その原案を指名・報酬諮問委員会に諮問し、答申を受けております。なお、監査等委員である取締役の報酬等の額及び報酬内容については株主総会にて決議された総額の範囲で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

ロ. 当該方針の内容の概要

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容の概要は次の通りです。

a.基本方針

当社は、取締役の報酬を、固定報酬である基本報酬及び中長期インセンティブ報酬としての株式報酬で構成することとしております。

b.基本報酬に関する方針

基本報酬は、取締役の職務遂行の対価として毎月支給する定額の金銭報酬であり、その額は世間水準、経営内容及び従業員給与とのバランス等を考慮して決定するものとしております。

c.非金銭報酬に関する方針

当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するため、株主総会において基本報酬と別枠で承認を得た報酬上限額の範囲内において、非金銭報酬として譲渡制限付株式を付与するものとしております。譲渡制限付株式の割当のための金銭報酬債権の額、譲渡制限付株式の数又は算定方法については、指名・報酬諮問委員会での検討を経て取締役会で決定しております。

d.報酬等の割合に関する方針

中長期的な視点で経営に取り組むことが重要との考えから、基本報酬の水準と安定性を重視しつつ、中長期の業績向上及び株主の利益にも配慮し、基本報酬・株式報酬の割合を考慮しております。上記を踏まえ、取締役の基本報酬に対する株式報酬の割合は、その職責に応じて10-40%程度となるように設計しております。

e.報酬等の付与時期及び条件に関する方針

基本報酬は固定額を毎月支給しております。

非金銭報酬の具体的な付与時期・条件については、指名・報酬諮問委員会での検討を経て取締役会で決定しております。

f.報酬等の決定の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容は、指名・報酬諮問委員会からの答申を踏まえて取締役会にて決定しており、取締役及び第三者への委任は行っておりません。取締役会は指名・報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、株主総会にて決議された総額の範囲で各取締役の報酬を決定しております。

なお、指名・報酬諮問委員会は、3名以上で構成され、代表取締役1名に加え、その過半数を独立社外取締役とし、独立社外取締役が委員長を務めております。必要に応じて随時開催し、定期的に審議を行うほか、会社業績や個人の業績に基づく個別役員報酬の妥当性について確認しております。

ハ. 当事業年度に係る取締役の個人別報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が上記の決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役全員との間に、同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号の定める額の合計額を限度として責任を負担する旨を定めた契約を締結しております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、役員等（当社の取締役、執行役員等及び当社が発行済株式の過半数を直接・間接的に保有し、又はその他の態様により支配権を有する子会社の取締役・執行役員等（当社及び当社の子会社以外の法人に取締役・執行役員等として派遣されている者を含む。））を被保険者とする役員等賠償責任保険契約（会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約）を締結し、被保険者に対してその職務の執行に関する責任の追及に係る請求等がなされた場合に、当該被保険者が負担することになる法律上の損害賠償責任に基づく賠償金及び争訟費用を填補することとしております。ただし、当該被保険者による故意の不正行為又は詐欺行為に基づき発生した損害等については、当該保険により填補されません。すべての被保険者の保険料は当社又は被保険者が取締役・執行役員等として就任している子会社等が全額負担しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係（2024年12月31日現在）

区分	氏名	重要な兼職先	重要な兼職先と当社との関係
社 外 取締役 (監査 等委員 を除く)	秋 山 友 紀	グローブアドバイザーズベンチャーズ有 限責任事業組合 パートナー サロウィン株式会社 社外取締役	重要な取引その他の関係はありません。
	我 堂 佳 世	株式会社我堂 代表取締役	重要な取引その他の関係はありません。
	渡 部 恒 郎	株式会社Geolonia 社外取締役 LDT株式会社 社外取締役	重要な取引その他の関係はありません。
社 外 取締役 (監査 等委員)	鈴 木 真 美	株式会社TOブックス 社外監査役 株式会社Acompany 社外監査役	重要な取引その他の関係はありません。
	原 敏 弘	学校法人日通学園 流通経済大学法学部 教授	重要な取引その他の関係はありません。
	洞 澤 美 佳	株式会社YAMANAKA 社外監査役 原後綜合法律事務所 パートナー 独立行政法人国民生活センター紛争解決 委員会 特別委員	重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況及び社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
社 外 取締役 (監査 等委員 を除く)	秋 山 友 紀	当事業年度に開催された取締役会のすべてに出席し、グローバルかつ幅広い業種・業界に属する企業に対する投資と経営支援の経験に基づき、議案審議につき必要な発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員として、当事業年度に開催された委員会6回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
	我 堂 佳 世	当事業年度に開催された取締役会のすべてに出席し、豊富な企業経営の知見や経験に基づき、議案審議につき必要な発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員長として、当事業年度に開催された委員会6回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
	渡 部 恒 郎	社外取締役就任以降、当事業年度に開催された取締役会のすべてに出席し、豊富な企業経営の知見や経験に基づき、議案審議につき必要な発言を行っております。
社 外 取締役 (監査 等委員)	鈴 木 真 美	当事業年度に開催された取締役会及び監査等委員会のすべてに出席し、会計及びコーポレート・ガバナンスの知識や経験に基づき、業務執行の適正性を確保するための発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員として、当事業年度に開催された委員会6回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
	原 敏 弘	監査等委員である取締役就任以降、当事業年度に開催された取締役会及び監査等委員会のすべてに出席し、コーポレート・ガバナンスの知識や経験に基づき、業務執行の適正性を確保するための発言を行っております。
	洞 澤 美 佳	監査等委員である取締役就任以降、当事業年度に開催された取締役会及び監査等委員会のすべてに出席し、法律の専門家としての知識や経験に基づき適宜発言を行っております。

(注) 当事業年度は取締役会を13回開催しております。このほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。また、当事業年度は監査等委員会を13回開催しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

三優監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	44,900千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44,900千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討して会計監査人の報酬等について同意しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適切な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

当社は企業価値を向上させ、株主利益を最大化するとともに、お客様、取引先、従業員、地域社会、行政機関等のステークホルダーと良好な関係を築いていくために、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠なものと認識しております。

そのため、取締役会において、当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について以下のとおり定めております。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) コーポレート・ガバナンス

- ・取締役会は、法令、定款、株主総会決議、「取締役会規程」、「コンプライアンス規程」に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。
- ・取締役は、法令、定款、取締役会決議、社内規程に従い、当社の業務を執行する。
- ・監査等委員会は、「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査等基準」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査する。

(b) コンプライアンス

- ・取締役及び使用人は、法令、定款、社内規程はもとより、企業倫理、社会規範及び「グループ企業行動憲章」に基づき、良識を持って行動する。
- ・当社は、全社的なコンプライアンス責任者を指定のうえ、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置するとともに、コンプライアンス教育・研修を実施し、コンプライアンス問題に迅速適切に対応する等、コンプライアンス体制の確保と充実に努める。
- ・使用人は、法令、定款、社内規則の違反或いは社会通念及びコンプライアンスに違反する行為等が行われていることを知ったときは、「コンプライアンス規程」に基づき担当部署に通報する。
- ・内部通報制度に関しては、通報者の保護を図るとともに的確に対処する体制を整備する。

(c) 財務報告の適正性確保のための内部統制システムの整備

- ・当社は、社内規程を整備するとともに、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適正性を確保するための社内体制を構築する。

- ・当社は、内部統制に係る内部監査室を設置し、財務報告の適正性等を確保するための社内体制につき、その整備・運用状況を定期的に評価・改善するための仕組みを構築する。

(d) 内部監査

- ・当社は、代表取締役直轄の内部監査室を設置する。内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行の手續及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施し、代表取締役に対し、その結果を報告する。また内部監査室は、内部監査により判明した指摘事項の改善履行状況について、フォローアップ監査を実施する。

(e) 反社会的勢力の排除

- ・当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関わりを持たない。当社が反社会的勢力から不当要求などを受けた場合には、警察署及び暴追センター等の外部専門機関と連携し、如何なる面においても、反社会的勢力との関係は一切遮断する。

② 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(a) 情報の保存・管理

- ・取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書その他、重要な職務執行に係る情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を、「文書保管管理規程」その他の社内規程の定めるところに従い、適切に保存し、管理する。

(b) 情報の閲覧

- ・取締役は、いつでも、前項の情報を閲覧することができる。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) リスク管理体制の整備

- ・経営活動に係る市場リスク、信用リスク、投資リスク、コンプライアンスリスク、情報セキュリティリスク、その他様々なリスクに対処するため、当社は、社内委員会及び当社のリスクを把握し管理するための責任部署を設置するとともに、必要な管理手法を整備し、当社のリスクを総括的かつ個別的に管理する。

(b) リスク情報の報告・リスク管理表の作成

- ・各リスクに対応する責任部署の責任者は、リスクに対する評価・分析及び対策・対応状況をリスク管理管掌部門長に報告する。リスク管理管掌部門長はこれを取りまとめて「リスク管理表」を作成し、原則として年1回評価の見直しを行う。

(c) リスク監査

- ・内部監査室は、業務執行部門のリスク管理の状況について監査を行う。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 効率的な意思決定

- ・定例取締役会、必要に応じて随時開催する臨時取締役会のほか、取締役が職務の執行を適正かつ効率的に行うための基礎となる経営判断を迅速に行うため、経営会議等の会議体を組織し、それぞれの機能に応じて経営上の重要事項を審議し、意思決定を行う。

(b) 職務権限・責任の明確化

- ・「業務分掌規程」、「職務権限規程」等、各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図り、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築する。

⑤ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

(a) 補助使用人の選任

- ・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、使用人を選任し、兼務させる。

(b) 補助使用人の取締役等からの独立性及び監査等委員会の指示の実効性の確保

- ・監査等委員会を補助する使用人に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内において監査等委員会に帰属するものとし、取締役、執行役員及び他の使用人は、監査等委員会の補助使用人に対し指揮命令権限を有しない。また、当該補助使用人の人事異動、人事評価、懲罰等の決定にあたっては、事前に監査等委員会と協議し、決定する。

⑥ 当社の監査等委員会への報告に関する体制

(a) 重要会議への出席

- ・監査等委員会が選定する監査等委員は、取締役会の他、経営会議、その他の重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧して、当社及び子会社の業務及び財産の状況を調査することができる。

(b) 取締役及び使用人の報告義務

- ・取締役及び使用人は、監査等委員会の要求に応じて、自己の職務執行の状況を監査等委員会に報告する。

(c) 取締役及び使用人による経営上重大なリスク情報の報告義務

- ・取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、次に掲げる事項を直ちに報告する。
当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実
重大な法令又は定款違反事実

(d) 不利益取扱いの禁止

- ・当社は、監査等委員会への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を社内に周知徹底する。

⑦ その他当社の監査等委員会監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 監査費用の処理方針

- ・当社は、監査等委員会が、監査等委員会の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理を求めた場合は、監査等委員会の職務執行に支障のない様、適切かつ迅速に費用又は債務の処理を行う。

(b) 監査等委員会、会計監査人及び内部監査室の連携

- ・監査等委員会、会計監査人及び内部監査室は、適宜会合を行い、情報交換を行うとともに、密接な連携を図るものとする。

(2) 業務の適正を確保する体制の運用状況

当社は、前記の内部統制システムの整備を行い、取締役会において経営上の新たなリスクへの対応策について検討しております。そのうえで、必要に応じて社内の諸規程及び業務の見直しを行っており、内部統制システムの実効性の向上を図っております。

常勤監査等委員は、監査等委員会監査の他、取締役会、経営会議及びコンプライアンス・リスク管理委員会等に出席し、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視しております。

また、内部監査室が定期的に内部監査を実施し、内部統制の有効性の評価を行っております。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、現時点におきましては、当該「基本方針」及び「買収への対応方針」につきまして、特に定めておりません。しかしながら、今後の社会的な動向等を注視し、慎重に検討を行ってまいります。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、中長期的に企業価値を高めるとともに、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。配当については、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績動向、財務状況及び配当性向等を総合的に勘案の上で株主の皆様に対して安定的・継続的な配当を実施していくことを基本方針としております。

上記の方針の下、連結配当性向20%程度を目安に、安定的な1株当たり配当の実施を目指します。

なお、当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針のもと、1株当たり30円00銭とさせていただきます。内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えとM&Aを中心とした非連続な成長実現に向けた投資資金として投入していくこととしております。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

第24期 事業報告に係る附属明細書

自 2024年 1月 1日
至 2024年12月31日

株式会社BuySell Technologies

事業報告に係る附属明細書

(2024 年 1 月 1 日から)
(2024 年 12 月 31 日まで)

(他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職の状況)
事業報告に記載しております。

以上